

各位

株式会社 東北銀行

環境省が実施する「環境配慮型融資利子補給金交付事業」に対応した環境格付融資の取扱い開始について ～東北地区の地方銀行では初の取扱い～

株式会社東北銀行(取締役頭取 浅沼 新)は、平成 25 年 10 月 8 日付で、環境省が行う「環境配慮型融資利子補給金交付事業」(以下、「本事業」)における利子補給対象融資の実施金融機関として選定されましたのでお知らせいたします。

本事業は、財団法人日本環境協会が基金の設置・管理や実施金融機関の選定を行い、一定の条件を満たす事業者が行う環境配慮型設備投資に係る借入について、借入金利の 3 分の 2(上限：年 1%)の利子補給を行うものです。今回の選定により、当行は利子補給の対象となる融資の取扱いが可能となります。

当行では平成 25 年 10 月 28 日より、このようなお客様の資金ニーズに「とうぎんエコ・ローン(環境省利子補給制度活用型)」で対応してまいります。「とうぎんエコ・ローン」は当行独自の「環境格付」を実施し、格付に応じた金利の優遇を行うことで、環境保全に積極的な事業者を支援育成するものです。

当行は、これまでも「国内クレジットの取得」「カーボンオフセット」等、環境に対する取り組みを行ってまいりました。今後もお客さまにより一層ご満足いただけるサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 「環境配慮型融資利子補給金交付事業」の概要

利子補給期間	融資の開始の日から起算して3年を経過するまでの間（ただし、融資期間を超えないものとする。）
利子補給率	【貸付利率×2/3】%（上限：年1%）
利用に際して必要な誓約	3年間で3%（又は5年間で5%）以上の二酸化炭素排出削減を誓約 誓約未達成の場合は、未達成の割合により利子補給金を返還
対象となる融資	地球温暖化対策に係る環境格付融資を実施する金融機関が行う融資

2. 「とうぎんエコ・ローン（環境省利子補給制度活用型）」の概要

一定の環境格付を取得し、地球温暖化対策に必要な設備資金であり且つCO2削減にかかる誓約をした方に対し、年1.0%又は貸付利率の3分の2のうちいずれか低い方の利子補給を3年間受けることができます。また、環境格付に応じて0.5%～0.2%の金利引下げも行います。

利用にあたっては、公財）日本環境協会の認可が必要となります。

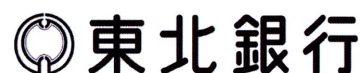
※商品詳細は別紙「商品概要」をご参照ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

成長産業推進部（担当：鷹橋、中村）

電 話：019-651-6161



東北銀行

〒020-0023 盛岡市内丸3番1号

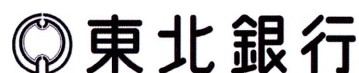
電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>

【とうぎんエコ・ローン（環境省利子補給制度活用型）商品概要】

商品（ローン）名称	とうぎんエコ・ローン
	環境省利子補給制度活用型
ご利用いただける方	次のすべてを満たす法人の方及び個人事業主の方が対象となります。 (1) 当行環境格付が「e2」以上の方 (2) 地球温暖化対策にかかる設備投資を行う方 (3) 前年度のCO2の排出量を計測しており、提出が可能な方 (4) CO2改善または削減にかかる誓約を行う方 (5) 導入設備に関して、他の同趣旨の補助金を受けていない方 (6) 「環境配慮型設備投資促進利子補給金交付事業」の制度要件に該当する方
お使いみち	地球温暖化対策に必要な設備資金
ご融資金額	通常の融資に準じ個別に設定させていただきます。 詳しくは、窓口にお問い合わせください。
ご融資期間	15年以内（元金据置期間1年以内） ※但し、法定耐用年数の範囲内となります。
ご融資利率	当行所定の利率となります。 詳しくは、窓口にお問い合わせください。 ※但し、利子補給期間（最長3年間）は固定金利となります。
金利引下げ	環境格付に応じて通常のご融資利率より引下げいたします。 引下げ幅：年▲0.5%～0.2%
利子補給	利子補給率：年利1%又は貸付利率の3分の2のうちいずれか低い方 利子補給期間：借入日より3年間
ご融資形式	証書貸付
ご返済方法	6ヶ月毎の元金均等分割返済 （返済日3月10日、9月10日）
担保	お申込内容により必要となる場合がございます。 詳しくは、窓口にお問い合わせください。
連帯保証人	個別にご相談させていただきます。
お取扱店	全店（出張所およびとうぎんプラザを除く）



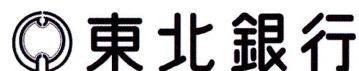
〒020-0023 盛岡市内丸3番1号

電話番号 019-651-6161

FAX 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>

<p>ご留意点</p>	<p>○「環境省利子補給制度活用型」のご利用にあたっては次の点にご留意願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本融資制度のお申し込みに際しては、当行所定の審査があるほか、融資対象となる設備投資計画に対する財団法人 日本環境協会の認可が必要となります。 ・ご融資実行後は、CO2 の削減実績を、当行通じて協会にご報告する義務があります。また、協会による現地調査が実施される場合があります。 ・CO2 排出削減にかかる誓約内容を達成できなかった場合は、受領した利子補給金の返還義務が生じます。 ・利子補給金の交付については、取消条件が定められており、その条件に抵触すると以後の交付が取消され、既に利子補給が交付されている場合にはその返還を求められるほか、取消事由によっては加算金等が発生する場合があります。
<p>当行が加盟する指定 紛争解決機関</p>	<p>名 称：全国銀行協会相談室 連絡先：0570-017109または03-5252-3772 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） 受付時間：午前9時～午後5時</p>



東北銀行

〒020-0023 盛岡市内丸3番1号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>